

平成二十七年四月三日受領
答弁第一七三号

内閣衆質一八九第一七三号

平成二十七年四月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出北方領土択捉島に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出北方領土択捉島に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年三月二十日内閣衆質一八九第一三二号。以下「前回答弁書」という。）二についてでお答えしたとおりである。

二について

前回答弁書三についてでお答えしたとおりである。

三について

前回答弁書七についてでお答えしたとおりである。